

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html</a>							
埼玉県	県	令和 7 年度 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	埼玉県内にある事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する者	太陽光発電設備：5万円/kW+蓄電池：補助対象経費の3分の1(上限1,500万円) 水力・バイオマス：補助対象経費の3分の2(上限1,500万円) 太陽熱・バイオマス熱・地中熱：補助対象経費の3分の2(上限1,500万円) 自営線・蓄熱設備・熱導管・エネルギーマネジメントシステム：補助対象経費の3分の2 コージェネレーションシステム：補助対象経費の2分の1(上限2,500万円)	未定	埼玉県 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datumanso.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datumanso.html</a>	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024
埼玉県	県	令和 6 年度 CO <sub>2</sub> 排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を営んでいる法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新：補助率1/2(上限額5,000千円) ②再生可能エネルギー設備+蓄電池の導入：1/2(上限5,000千円)	①②令和7年4月25日～予算額に達するまで	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojokin/kinkyutaisaku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojokin/kinkyutaisaku.html</a>	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	スマートCO <sub>2</sub> 排出削減設備導入補助金	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を営んでいる法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	①高効率設備への更新:補助率1/3(上限額3,000千円) ②再生可能エネルギー設備+蓄電池の導入:1/3(上限5,000千円) ③EMS+①又は②の同時導入:1/2(上限10,000千円)	①②未定 ③令和7年5月22日～令和7年6月27日	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r7co2hojo.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r7co2hojo.html</a>	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	所沢市	令和7年度所沢市スマートハウス化推進補助金(自治会・管理組合用)	補助金	以下の全てを満たす場合 (1)市内の地域集会施設又は共同住宅(分譲)の共用部に、補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合 (2)補助金の申請時、実績報告時に市税等の滞納がない者 (3)同一の事業について、市のその他の補助金を受けていない者	○太陽光発電システム 補助対象経費の1/2(上限100万円)	令和7年4月1日(火曜)～令和8年3月19日(木曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394
埼玉県	狭山市	クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	市内で事業を営む事業所 対象施設:事務所、工場、賃貸物件、ホテル、店舗兼事業所、など市内で事業を営む施設	○太陽光 4万円/件(10kw未満) 10万円/件(10kw以上) ○定置用リチウムイオン蓄電池 5万円/件	令和7年5月13日から令和8年3月19日まで受付を行います。 (予算の範囲を超えた場合は終了)	狭山市	環境経済部 環境課 電話:04-2937-6793

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。・市内に事業活動が行われる事業所があること。※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3 万円/kw(上限 60 万円)○EMS ※太陽光発電システムと併設の場合対象経費の 1/6 (上限 20 万円)○定置用リチウムイオン蓄電池 1 万円/kw(上限 60 万円)	令和 7 年 6 月 2 日(月)から令和 7 年 9 月 30 日(火)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	富士見市 <a href="https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html">https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html</a>	経済環境部環境課 環境保全係 電話：049-252-7129
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	町会等が自ら所有し、または所有することとなる会館等に自ら使用する目的で機器等を購入し、設置又は施工する場合	【太陽光発電システム】 助成対象経費の 50%、上限 100 万円	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 2 月 27 日まで ※予算が無くなり次第終了	<a href="https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html">https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html</a>	生活環境部環境課 環境政策係 03-3908-8603
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	管理組合等、地縁団体	150,000 円	【申請受付期間】 前期: 令和 7 年 5 月 12 日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期: 令和 7 年 11 月 10 日～※予算が無くなり次第終了	<a href="https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html">https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html</a>	環境部環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	荒川区	荒川区ゼロカーボンシティ推進事業助成金 (新エコ助成)	助成金	対象者: 区民、区に事業所を有する方、区に集合住宅を所有する方、区内集合住宅の管理組合 対象機器: 太陽光発電システム 助成条件: 以下のすべてを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、集合住宅の共用部のいずれかに設置すること。 ○特別区民税・都民税及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結していること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽光発電システム の出力1kWあたり2万円 (区内業者から購入上限30万円、区外業者から購入上限25万円)	令和7年5月1日～令和8年2月27日	<a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/sinekojyosei2025.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/sinekojyosei2025.html</a>	環境清掃部環境課 電話番号 03-5811-6850、 03-5811-6463
東京都	国分寺市	国分寺市脱炭素社会の実現に向けた再エネ・省エネ機器等設置助成金	助成金 事後申請	次の条件にあてはまる方に対して、太陽光発電機器の設置に係る経費の一部を助成。 ・市内に建物を所有しており、その建物に新たに助成対象機器を設置した方 (※この他、機器の引渡しを受けた年度内に申請すること、市税を完納していることなど、いくつかの要件があります)	1kW当たり 30,000円 上限 150,000円 (出力(kW)は小数点以下第2位を四捨五入する。)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	<a href="https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurasahi/1011090/1030856/1033980.html">https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurasahi/1011090/1030856/1033980.html</a>	まちづくり部 環境経営課
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金  【太陽光発電・蓄電池】	補助金	【北杜市公民館条例(平成16年北杜市条例第97号)第3条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」という。)に設置する場合】 ①集会施設に設置した団体  ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。  上記に加え、令和4年度から市内事業所(併用住宅を含む)を対象としている。  過去に当該補助事業による補助金の交付を受けた者でも別の建築物であれば申請が可能(家の建て替え等)。	①住宅用太陽光発電システム 1kW 当たり 1.7 万円 上限 16 万円  ②定置用リチウムイオン蓄電池 蓄電容量 1kWh 当たり 2 万円 上限 20 万円  蓄電池を同一建築物に設置した場合に限り、別時期の設置であっても両機器を補助対象とする。(補助額は、機器を個別に計算し合算した金額。最大 36 万円。)	R4.4.1～	<a href="https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/27496.html">https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/27496.html</a>  <a href="https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/27490.html">https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/27490.html</a>	市民環境部環境課 ゼロカーボン推進担当 0551(42)1341

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	小海町	小海町ゼロカーボン促進補助金	補助金交付	<p>クリーンエネルギー自動車(電気自動車・天然ガス自動車・水素自動車及びエタノール自動車)を購入し、</p> <p>(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。  (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。  (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者  (4) 1年以上町内に継続して居住している者及び町内で1年以上事業を継続している事業者</p>	30万円限度	R5.4.1～	<a href="https://www.koumi-town.jp/office2/archives/political-info/kikaku/post-778.html">https://www.koumi-town.jp/office2/archives/political-info/kikaku/post-778.html</a>	総務課渉外戦略係
長野県	佐久穂町	(検討中につき仮称) 佐久穂町電気自動車購入促進事業補助金	補助金交付	<p>(検討中)</p> <p>(1)～(4)のいずれにも該当する個人又は法人  (1) 町内に住所を有し、町税等を滞納していない者  (2) 国の補助金の交付を受けて電気自動車を購入する者  (3) 自動車検査証に記載されている電気自動車を購入し、自らが継続して使用する者</p>	(検討中) 国の補助金額の●分の1以内。限度額を設定予定。	未定		住民税務課生活環境係
長野県	北相木村	北相木村新エネルギー設備設置費補助金	補助金交付	<p>(1) 自ら居住し、又は居住を予定している村内にある住宅(店舗、事務所その他これらに類する用途を兼ねるものも含む。)に対象設備を設置する者であること。  (2) 村税等を滞納していないこと。</p> <p>ストーブ及び当該設備の設置に要する費用</p>	ペレット・薪・カラマツストーブ設置費 1/3以内 限度額 200,000円 (農林業の生産の過程で産出された端材等を燃料として使用するストーブで、設置に要する費用)			

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	長和町	長和町森のエネルギー推進事業補助金交付要綱	補助金交付	①地域協議会に加入しているもの又は加入を予定しているもので、町内に住居若しくは事業所等を有する個人又は事業者等 ②個人住宅、会社、店舗等において使用するペレットストーブ、ペレットボイラー及び薪ストーブに係る経費のうち本体購入経費	2分の1以内 限度額5万円(1台あたり)	H25.9～	本体購入業者は県内の事業所または代理店に限る。 私用するペレットは県内に販売店があるものとし、県産間伐材を利用したもので、年間800kg以上を3年間供給する協定を締結するものとする。	産業建設課 建設林務係 0268-75-2087
長野県	辰野町	令和7年度辰野町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	地域団体向け補助金※6	①太陽光発電設備 1kWあたり15万円(上限150万円) ②定置用蓄電設備 補助率3分の1(上限100) ③LED照明設備※7 補助率2分の1(上限100万円) ※6 地区の集会施設、避難所が対象。 ※7 製品本体の購入費および工事費も対象。	R6.4～	<a href="https://www.town.tatsuno.lg.jp/gyosei/sosuhiki/somuka/kurashitetsuzuki/5/3292.html">https://www.town.tatsuno.lg.jp/gyosei/sosuhiki/somuka/kurashitetsuzuki/5/3292.html</a>	総務課 ゼロカーボン推進室 電話:0266-41-111
長野県	飯田市	飯田市もりのエネルギー推進事業補助金(薪・竹利用機器)	補助	①薪ストーブ ②薪ボイラー ③竹ボイラー	設置経費の2分の1 上限3万円	交付申請受付期間 R7.5.12～ R8.3.2 対象事業実施期間 R7.3.1～ R8.2.28に完了したもの	<a href="https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html">https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html</a>	ゼロカーボンシティ推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	飯田市	飯田市もりのエネルギー推進事業補助金(ペレット利用機器)	補助	①ペレットストーブ ②ペレットボイラー	設置経費の2分の1 上限10万円	交付申請受付期間 R7.5.12～ R8.2.2 対象事業実施期間 R7.3.1～ R8.1.31に完了したもの	<a href="https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html">https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html</a>	ゼロカーボンシティ推進課
長野県	飯田市	飯田市飯田版ZEH普及促進事業補助金	補助	次の条件を満たす新築またはリフォームした住宅 ・外皮平均熱貫流率(UA値)0.6W/m <sup>2</sup> ・K以下 ・一次エネルギー消費量20%以上の削減 ・CO2削減量があらかじめ定めた基準を上回る ・地域産木材を10%以上使用 ・市内の設計事務所での設計または建築業者での施工 ・地域の気候風土を生かした工夫	上限42万円 ・UA値 値に応じて最大24万円 ・HEMS 1万円 ・市内の設計事務所5万円 ・市内の建築業者5万円 ・通風の工夫 最大2万円 ・庇の工夫 最大5万円	交付申請受付期間 R7.5.12～ R8.3.2 対象事業実施期間 R7.3.1～ R8.2.28に完了したもの	<a href="https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-iidazeh.html">https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-iidazeh.html</a>	ゼロカーボンシティ推進課
長野県	阿智村	阿智村環境に優しい住宅設備導入補助事業	補助金交付	村内に住所を有する者又は事務所を有する法人若しくは団体で、村税等の未納がないこと、設置場所が村内であること	太陽熱温水器設備導入に要する直接的経費の1/3以内限度額 (一体型)5万円 (分離型)10万円	H21.10～		環境課 環境係 0265-43-5513
長野県	天龍村	太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助	補助金交付	(1) 村内に有する自ら居住する住宅に設置した者 (2) 未使用のストーブであって、薪かペレットストーブを燃料として使用するもの (3) 村税その他義務的納金を滞納している者がいない世帯に属する者	設置費用の3分の1(1,000円未満の端数があるときは切り捨てる)10万円を限度とする。	H22～	<a href="https://www.vill-tenryu.jp/notice/administrative/living_info/subsidy/solar_hojo/">https://www.vill-tenryu.jp/notice/administrative/living_info/subsidy/solar_hojo/</a>	建設課環境水道係 ☎0260-32-1022
長野県	豊丘村	豊丘村ペレットストーブ等購入事業補助金	補助金交付	ペレットストーブ・ペレットボイラー	本体購入経費の1/2 上限10万円	R6～	<a href="https://www.vill.naga-no-toyooka.lg.jp/09sumaji/2024-0611-1057-7.html">https://www.vill.naga-no-toyooka.lg.jp/09sumaji/2024-0611-1057-7.html</a>	建設環境課 環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	塩尻市	塩尻市木質バイオマス設備設置費等補助金	補助金交付	・自ら居住する市内の住宅にペレットストーブ又は、ペレットボイラー、薪ストーブを設置しようとする個人又は事業者 ・自ら居住する市内の住宅に設置したペレットストーブ又はペレットボイラーに使用するペレット燃料を購入する個人又は事業者	・ペレットストーブ 経費の2分の1以内(上限20万円) ・ペレットボイラー 経費の2分の1以内(上限50万円) ・薪ストーブ 経費の2分の1以内(30万円) ・ペレットストーブ用燃料 10kgあたり150円(上限1万8千円) ・ペレットボイラー用燃料 100kgあたり1,100円(上限100万円)	H27～	<a href="https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/63/2997.html">https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/63/2997.html</a>	耕地林務課 林業振興係 0263(52)0280 内線 1284
長野県	生坂村	生坂村地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金		木質バイオマスストーブ  (1) 村内に住民登録があり、対象住宅に実際に居住している者	補助対象経費の3/4以内とし、その額が100万円を超える場合は100万円とする	R4.4～	<a href="https://www.village.i Kusaka.nagano.jp/gyousei/muradukuri/datanso_hojo.html">https://www.village.i Kusaka.nagano.jp/gyousei/muradukuri/datanso_hojo.html</a>	
長野県	白馬村	森のエネルギー推進事業	補助金交付	白馬村内に居住、若しくは事業所等をおく個人や事業者等	ペレットストーブ、薪ストーブの購入に要する費用。購入額の2分の1限度額10万円	H19～		農政課 0261-72-5000 内線 1164
長野県	小谷村	森のエネルギー推進事業	補助金交付	小谷村内に居住又は事業所等を置く個人や事業者等	ペレットストーブ及びペレットボイラー2分の1以内 薪ストーブ5万円以上のストーブ購入に対して、2分の1以内補助金の上限額は1台につき10万円とする	H25.4.1～	<a href="https://www.vill.otari.nagano.jp/www/contents/1721866672580/index.html">https://www.vill.otari.nagano.jp/www/contents/1721866672580/index.html</a>	観光地域振興課 農林係 電話番号:0261-82-2588

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	長野市	温暖化対策推進補助金	補助金交付	太陽光パネル、蓄電池、V2H	蓄電池: 50,000 円/基  蓄電池と太陽光を同時に導入する場合: 100,000 円/基  V2H: 60,000 円/基	R5~	<a href="https://www.city.nagano.nagano.jp/n120500/contents/p005905.html">https://www.city.nagano.nagano.jp/n120500/contents/p005905.html</a>	環境保全温暖化対策課 026-224-7532
長野県	高山村	高山村森のエネルギー推進事業	補助金交付	村内に居住、又は事業所等を有する個人、事業者で、ペレットストーブ、ペレットボイラー又は薪ストーブを設置しようとする者	設置費の 1/2 限度額 10 万円	H22.11~		総務課企画政策係
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金 太陽光発電設備: 5 万円/kW 効率的利用設備: 1/3 (上限 400 万円) 効率的利用設備2種同時の場合は、EMS のみ補助率 1/2 に引き上げ  税減免 設備取得価額の 1/3(限度額: 1,000 万円)	補助金 R7.5.12~ R7.6.27 (二次募集実施予定)  税減免 R7.4.1~ R8.3.31	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjourei_shien.html">https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjourei_shien.html</a>	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	府	京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	<p>①特定建築主等再エネ導入促進事業 府内の延床面積 300 m<sup>2</sup>以上の事業所等において、基準量より 1kW 以上高い発電出力を有する太陽光発電設備等を導入する事業</p> <p>②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・府内の駐車場等にソーラーカーポートを設置する事業 ・府内の農地又はため池に太陽光発電設備の設置をする事業</p> <p>③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 府内の共同住宅に太陽光発電設備に併せて蓄電池を導入する事業</p>	<p>①特定建築主等再エネ導入促進事業 太陽光発電設備:5万円/kW(上限 900 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円)</p> <p>②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・駐車場への導入 太陽光発電設備:1/3(上限 200 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円) ・農地・ため池への導入 太陽光発電設備:1/2(上限 500 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円)</p> <p>③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 太陽光発電設備:5万円/kW(上限 200 万円) 蓄電池:1/3(上限 100 万円)</p>	R7.5.7～ R8.1.30	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html">https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html</a>	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円/kW	令和7年4月28日(月)から令和8年1月30日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	<a href="https://www.city.muiko.kyoto.jp/site/zero-carbon/3454.html">https://www.city.muiko.kyoto.jp/site/zero-carbon/3454.html</a>	環境産業部ゼロカーボン推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	寝屋川市	地区集会所太陽光発電システム設置補助金制度	補助金	次のすべてにあてはまる市内の自治会 ・地区集会所に太陽光発電システムを設置する ・市内業者に施工を依頼する ・電力会社と電力受給契約を締結する ・システムの設置後1年間、発電量などの稼働状況を報告する ・年度内に事業が完了する ・この補助金を受けたことがない	対象経費の9割 ※出力1キロワットあたり45万円＋消費税が上限(モニター地域は合計500万円まで)	なし	なし(電話による問い合わせ)	環境部環境総務課 072-824-0911
大阪府	河内長野市	集会施設への太陽光発電システム設置補助	補助金	現に使用し、又は使用する予定の集会所 その他地域住民のコミュニティ活動のための集会施設に太陽光を利用した発電システムを設置する市内の連合自治会、自治会、町会その他これらに準ずる団体で市長が認めるもの	5万円/kW(上限20万円)		<a href="https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/5376.html">https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/5376.html</a>	環境経済部環境政策課 0721-53-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	熊本市	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	<p>【太陽光発電設備導入補助金(蓄電池併設型)】</p> <p>1 対象者 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、太陽光発電設備及び蓄電池(環境大臣が定めた「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化支援事業) 交付要綱」に基づく補助事業者(以下「環境省ZEH補助事業者」という。)が同大臣の承認を受けて 定めた自らの補助事業に係る交付規程において補助金の対象としているものに限る。以下この表において同じ。)を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。)</p> <p>(2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで契約の発注者が異なる場合は、いずれかの契約の発注者であること。</p> <p>(3) 市税の滞納がないこと。</p> <p>(4) 熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。</p> <p>2 対象事業 補助対象者が行った太陽光発電設備及び蓄電池の設置であって、次の各号のいずれにも該当するもの。</p> <p>(1) 交付決定を受けようとする年度の前年度の3月1日から交付決定を受ける年度の2月末日までの間に事業(代金の支払を含む。)が完了したものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで事業完了日が異なる場合は、先に設置した設備の事業完了日が、後に設置した設備の事業完了日の1年以内のものであること。</p> <p>(2) 設置される太陽電池の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれも1kW以上であること。</p> <p>(3) 太陽光発電設備及び蓄電池について、戸建住宅の敷地内で使用されるもの(店舗等併用住宅の場合は、専ら店舗等の用に供されるものを除く。)であること。</p> <p>(4) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、新品(未使用品)であること。</p> <p>(5) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、補助対象者が所有するものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで所有者が異なる場合は、いずれかの設備は補助対象者が所有するものであり、その他の設備は生計を一にする者が所有するものであること(リースその他補助対象者等に所有権がないものは対象外)。</p> <p>(6) 補助対象経費が40万円以上であること。</p>	1件につき8万円 (口座振込)	2025年6月2日～2026年3月6日 (申込期間)	<a href="#">令和7年度(2025年度)熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金 / 熊本市公式サイト</a>	熊本市 脱炭素戦略課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円(蓄電池)蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれか低い方の額	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	<a href="https://www.town.miamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html">https://www.town.miamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html</a>	まちづくり課 ☎0967-42-1171
熊本県	南小国町	南小国町ペレットストーブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 ・町内に住所を有する個人や法人 ・機器の設置場所が町内であること ・申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 ・木質ペレットを燃料とする暖房機器 ・薪を燃料とする暖房機器	対象経費(税抜)の1/2以内、上限30万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	<a href="https://www.town.miamioguni.lg.jp/gyousei/ringyo/pellet-stove.html">https://www.town.miamioguni.lg.jp/gyousei/ringyo/pellet-stove.html</a>	農林課林政係 0967-42-1144
熊本県	天草市	天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業	補助金以外	【対象者】 ・自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者 ・電力会社と電灯契約を締結する者 ・市税等の滞納がないこと  【対象システム】 ○住宅用太陽光発電システム ・太陽電池出力が2kW以上であること ・発電した電気を住宅で消費し、余剰の電気を低圧配電線に逆潮流させるもの ・未使用品であるもの ・申請者個人が購入し、所有するもの ○蓄電システム ・蓄電容量が2kWh以上であること ・環境省が実施するZEH化等支援事業において、補助対象商品として登録されているもの ・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの ・未使用品であるもの ・申請者個人が購入し、所有するもの	○住宅用太陽光発電システム ※地域通貨(原則電子商品券)を交付 1件あたり5万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は10万円)  ○蓄電システム ※地域通貨(原則電子商品券)を交付 1件あたり5万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は10万円)	令和7年4月1日～令和8年2月27日(予算がなくなり次第終了)	<a href="http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html">http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html</a>	市民生活部 市民環境課